

会報 ながの

第210号
令和3年夏



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 『江戸時代の情緒が色濃く残るコロナ時代の奈良井宿』

江戸時代の情緒が色濃く残る初夏の木曽路奈良井宿。今では環境にやさしいエコカーが走り、Wi-Fiはサクサク、店舗入り口では非接触型検温センサーがこちらを睨む「ハイテクコロナ時代」。

(撮影時期 令和3年5月30日)

長野支部 小池純平



就任のご挨拶

会長 猪飼 健一

この度第73回定時総会におきまして会長に選任いただき就任しました長野支部の猪飼健一です。2年間どうぞよろしく願いいたします。当会では28年ぶりの選挙を経ての選任となり、想像以上に多くの会員の皆様に意思表示をいただいたことに謹んで感謝を申し上げます。

ここに就任のご挨拶を兼ねて当会がこれから取り組むべきいくつかの課題について申し上げます。

皆様はこの度の役員改選における「選挙」をどのように受け止められたでしょうか。会員一人一人が少なからず当会の運営や土地家屋調査士の将来について思いを馳せ、所属会の長を選択する機会に自らの意志を込めて責任を持って示した大切なメッセージであり、それを受け止めた私の責任はあらためて非常に大きく重いものであると認識しております。今後私の一挙手一投足が今回の選択に適うものであるか常に評価されることでしょうか。この度各支部からお集まりいただきました理事の皆さんにはその役目を担っていただきたいと思っております。

土地家屋調査士法改正と付帯決議

さて、私事はさておきここ数十年の土地家屋調査士を取り巻く環境は常にめまぐるしい変化の最中であります。平成16年の不動産登記法改正に伴う筆界特定制度の創設に始まり、平成20年の境界問題支援センター長野の開設など、これまでの先輩会長方の就任挨拶を拝見しても同

様のキーワードが並んでいることから、土地家屋調査士業界にとって変化と試練の連続だということがわかります。

直近ではまず昨年8月には土地家屋調査士法が改正され、最も注目すべき改正条文として第1条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と規定されました。これまで第1条が単に士業の「目的」を示していたものから、「使命」を規定することでより具体的に国民目線で期待を求められる内容となりました。我々はその責任を果たさなければなりません。

また、「土地の筆界を明らかにする業務」という文言は、新たな業務が追加されたのではなく、登記を伴わない確定測量など一見3条業務なのか曖昧なものが、筆界を扱う専門家としてより明確に規定されたことであり、専門家としてその礎がはっきりとしたということになります。

そして本改正に伴い付帯決議の中で土地家屋調査士に期待されることとして、

- ・土地家屋調査士の実務能力の向上のために実施される各種の研修制度について、その一層の充実に向けて協力すること。
- ・空き家や所有者不明土地問題等の諸課題の解決に当たっては、司法書士及び土地家屋調査士

の有する専門的知見や財産管理、筆界確定等についてのこれまでの実績に鑑み、その積極的な活用を図ること。

・土地家屋調査士の有する専門的知見やその保有する知識、情報等を広く活用することにより、法務局における登記所備付地図の整備を一層促進すること。

等が規定されました。特に研修については下記に新たな研修制度に取り組むことについて取り上げましたので少しご説明します。

業務取扱要領・職務規程

「調査・測量実施要領」が新土地家屋調査士法に沿って「業務取扱要領」に変更され、更にそれと対をなす規程である土地家屋調査士の行動規範を示す「職務規程」が制定されました。

（業務取扱要領は職務規程第12条第2項に「連合会が別に定める要領」として規定されています）東京会の研修をWebで受講された方も多いと思いますが、内容は土地家屋調査士の倫理に重きを置いた内容であり、当然これに背けば懲戒の対象となるものです。昨今当会に対して苦情申立件数が多く増えております。今一度内容についてよくお目通しいただきたいと思います。

技術的な要領等については今後更にマニュアルが補完されることとなります。

年次研修

これまで通常開催していた年2回の本会研修とは別に、本年度より新たに実施されることとなった会員研修として「年次研修」があります。

研修内容は全国統一で主に倫理を中心とした上記職務規程と深く関連するものです。全ての会員が5年間の間に必ず受講しなければならない義務研修であります。そもそもどの研修も元

来会員は受講する義務はあるのですが、本研修ではこの義務を規則で明確に規定し5年周期で繰り返すことが求められます。今後指導要領が追加され厳格に出席の指導と欠席者に対する管理がなされます。本研修は国家資格者として持つべき常識の必要最低限の内容であり、業界コンプライアンスとして当然のことですのでご案内がありましたら最優先で受講をお願いいたします。

当会の課題

平成28年は全国の土地家屋調査士試験受験者数4,506人で合格者は402人ですから合格率は8.92%でしたが、令和2年の受験者は3,785人で合格者は392人（合格率は10.35%）で、年々この傾向が顕著になっています。（私が受験した頃の受験者数は1万人を超え合格率は5～6%だった気がします。）受験者が減少しても合格者数は一定数を保つ傾向にありますからおのずと合格率が上昇します。10年後は一体どうなってしまうのか不安でなりません。

業界人口が減れば制度そのものが危うくなることは想像に難くないでしょう。

まさに今土地家屋調査士制度の存続に黄色信号が灯っています。連合会が行う対策とは別に、一単位会が社会に対して積極的な制度広報や社会貢献活動をすることはもとより、社会にとって土地家屋調査士が必要不可欠であると国民に認識してもらうことが何より大切であり、それは会員の皆さん一人一人がこれまで以上に普段の業務の中で着実に社会の信頼を勝ち得ていただくことが制度の安定と発展に最も大切なことだと考えます。

会としては会員の皆様の活動を支えるための抜本的な課題として、地元における活発な組織

活動が重要と捉えており、研修や地域支援などを行う組織がより活性化するための新たな枠組について検討して参ります。

具体的には県内全ての支部が公平な費用と人材負担、均一な品質の研修の受講、地域に準じた社会貢献等が行えることが望ましいと考え、専門組織を組成して時間をかけ検討致します。

また、感染症の蔓延で一時的に停滞した会務について、大勢が一カ所に集合する形態での研修やイベントなどが先送りされる中で、事業を縮小することなく新しい発想でオンラインを活用した会議や研修の実施など昨年度から試行されてきた形を更に具体的にしていきます。既に联合会や本会におけるWeb利用による会議は

当然のように実施され、移動時間がなくなって役員間のコミュニケーションがフレキシブルに対応できるようになりました。

その他新しい事業のアイデアもいくつか検討しており、本会の情報発信を積極的に行おうと思いますので、送信されるメールや本会ホームページの内容に注目していただきたいと思います。私個人としても「会長ブログ」のコーナーで思いをお伝えしたいと思います。

難しい環境や課題が多い中で、役員一同が明るく前向きに一丸となって任期を全うし、次世代の方々にバトンを渡したいと考えておりますので、全役員を代表しまして会員皆様のご理解とご支援のほどよろしくお願い致します。



正・副会長の皆様



着任の御挨拶

長野地方法務局長 後藤 芳 昭

本年4月1日付けで長野地方法務局長を拝命し、名古屋法務局から参りました後藤と申します。長野地方法務局での勤務は初めてとなりますが、前任者同様、どうぞよろしく願いいたします。

まず、長野県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、不動産の表示に関する登記の専門家として、登記の申請手続の代理や筆界特定手続の代理のほか、ADRの代理など、市民生活の様々な場面で御活躍されるとともに、平素から、当局が行う法務行政に対する深い御理解と格別の御支援を賜り、誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化が進む我が国においては、いわゆる「所有者不明土地問題」への対策が政府における喫緊の課題となっております。

平成30年11月に一部施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づき、表題部所有者欄の氏名・住所が正常に記録されていない土地について、その所有者を探索する「表題部所有者不明土地の解消作業」が進められております。そして、その運用の中では、土地家屋調査士の皆様にその核となる所有者等探索委員として、大いに御活躍いただいているところです。引き続き、皆様の御尽力で解消作業が進められ、自治体における復旧・復興を始めとする公共事業の円滑な実施に寄与していただきますようお願い申し上げます。

また、表示登記における最重要課題である登

記所備付地図整備作業については、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」（令和3年6月7日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定）に、「地籍を明確化するための情報基盤である登記所備付地図の整備を進める」ことが明記されているほか、「成長戦略実行計画」及び「成長戦略フォローアップ」（いずれも令和3年6月18日閣議決定）においても地籍調査等の推進が掲げられているなど、登記所備付地図は、日本経済の活性化やインフラ整備といった観点などから、引き続き推進していく必要があります。

これらの事業や課題につきましては、筆界と表示に関する登記の専門家である皆様の御支援と御協力なくしては、到底立ち行きませんので、今後ともなお一層の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

次に、筆界特定制度については、毎年、約20件程度の申請がされており、制度の定着が図られつつあると実感しておりますところ、国民の関心は高く、これからも重要性は増していくと考えています。皆様には、筆界調査委員として、あるいは代理人として、積極的に関与していただいているところですが、今後とも、制度に対する国民の期待と信頼が一層揺るぎないものとなるよう努めていきたいと考えておりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

また、筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとが、それぞれの長所を活かして連携を図っ

ていくことが重要であると考えておりますので、引き続き、更なる普及につつまして、御協力をお願いいたします。

加えて、法務局が重要施策として推進しております「登記・供託オンライン申請」につつましては、利用しやすい環境作りと利用促進に取り組んでいるところです。取り分け不動産登記のオンライン申請につつましては、申請情報を用いた登記事項の自動作成機能等により事務処理が効率化されておりますので、引き続き、更なる利用促進のための御支援と御協力をお願いいたします。

お願いばかりが先行しましたが、当局では、本年度の基本方針を「信頼され進展する法務局を目指して」と定め、法務局の果たすべき使命を自覚し、行政サービスの維持、向上に力を尽くしていく所存です。これからも、貴会及び会員の皆様の変わらぬ御支援と御協力をお願いいたします。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

略歴

昭和57年4月	東京法務局品川出張所（採用）
平成8年4月	法務省民事局第一課
平成13年4月	法務省大臣官房厚生管理官付
平成18年4月	厚生労働省出向 (厚生労働事務官)
平成20年4月	法務省大臣官房会計課(補佐官)
平成22年4月	法務省大臣官房秘書課(補佐官)
平成24年4月	新潟地方法務局供託課長
平成26年4月	静岡地方法務局上席訟務官
平成27年4月	旭川地方法務局総務課長
平成29年4月	高知地方法務局次長
平成31年4月	山形地方法務局次長
令和2年4月	名古屋法務局人権擁護部長
令和3年4月	現職





ご挨拶

長野県司法書士会 会長 丸山 孝一

長野県土地家屋調査士会の皆さま、こんにちは。去る5月14日開催の長野県司法書士会定時総会において本年度及び次年度の会長に就任（再任）致しました丸山孝一と申します。平素は、当会の事業に格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、国内では新型コロナウイルスに関するワクチン接種が全国各地で始まり、これから徐々に収束に向かうことが期待されるのですが、感染力が強いとされる変異株での陽性者が増加しており、県内においても、予断を許さない状況が続いています。そんな中、「民法・不登法の一部改正法案」が4月21日に成立し、同月28日に公布されました。この改正法では相続登記の義務化や遺産分割協議の期限が定められたことに加え、相続した土地を国庫に帰属させるための新たな制度が設けられました。県内の8割が山間地であり、資産価値の低い土地も数多く、実家から離れて生活する相続人などは、相続登記を躊躇い相続未了の状態を続けている人も少なくありません。また、これらの規定に違反する者には罰則規定等が設けられたことから、本法施行は2年後（相続登記義務化は3年後、住所変更登記の義務化は5年後）とされていますが、市民の関心は高く、情報を求める声はすでに出始めています。

当会では、本年2月1日相続登記相談に特化した窓口として、「相続登記相談センター」を設置し、電話、面談相談に加え、Webでの相談

等をスタートさせました。Web相談は毎週木曜日に2件の枠を設けて実施していますが、コンスタントに予約も入っている状況です。当会に寄せられる相続登記相談の内容は多岐に渡り、土地家屋調査士の分野にも及ぶことが多々あり、個別対応をさせていただいていますが、今後は相続登記の国庫帰属申出等の相談も増えると予想されるため、具体的な助言が必要となる場面では貴会との連携構築が必要となるようにも思います。

昨年8月1日に改正施行された司法書士法及び土地家屋調査士法ですが、それぞれの第1条には使命規定が設けられました。使命をカタチにすることは大変難しい事ですが、依頼人の満足度が使命の形成に繋がることは間違いありません。不動産登記において、依頼人等に満足を提供するには、司法書士と土地家屋調査士の連携は必須の要素であり、コロナ禍でも両会はいつも意見交換できる関係でありたいと思います。最後になりましたが、猪飼健一新会長そして新執行部の皆様、2年間よろしくお願い申し上げます。そして、この度ご退任されました中塚前会長、在任中、大変お世話になりました。今後とも、両会の発展にお力添えをいただければと思います。お疲れ様でした。



会長退任にあたって

前会長 中 塚 憲

馳逝かず、1期2年をもって本会を去ることとなりました。この間の会員各位のご理解とご協力に感謝申し上げ、第73回総会式典の式辞を退任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

第73回定時総会の式典にあたり、一言挨拶申し上げます。

まずは、コロナ禍の中、ご出席いただいたことに感謝申し上げます。

「松本城という伝統を大切に作る心、開智学校という新しいものを取り入れる進取の気性。制度制定運動が産声を上げたのが、こういう風土を持つ松本の地だったからこそ、土地家屋調査士という国家資格者は誕生したのかもしれない」これはコロナで取りやめた、70周年記念式典の式辞に用意した一節です。

その松本には、「土地家屋調査士制度発祥の地」碑が設置されていますが、このような記念碑を持っている国家資格者はいないと思います。

また、「調査士の歌」が総会議案書などに印刷されますが、私は校歌や社歌のような「歌」がある土業を他に知りません。(あったら、また教えてください)

記念碑や歌からは、土地家屋調査士制度が創設された時にどれだけの喜びがあり、資格を誇りに思い、そして使命に心を昂ぶらせていたか、伝わってくる気がしております。

制度制定70周年のお祝いの式典などはコロナ禍により実現できませんでしたが、そういう諸先輩の思いが伝わる松本の地に回帰し、こうして映えある受賞者はじめ、会員の方々と71年目の始めを迎えられたことは、感慨ひとしおであります。

どうかご列席の皆様には、受賞される方々をお祝いし、また昨年の受賞者に思いを至らせ、さらに諸先輩の志を受け継ぎ、71年目の歩みを進めていただきたいと思います。

役員退任のご挨拶

前副会長 吉 澤 博

去る5月27日の第73回定時総会をもちまして副会長を退任させていただきました。在任期間

中は業務研修部の皆さん、事務局に助けていただきながらおかげさまで2年間の任期を務める

ことができました。

私はADR運営委員の役員経験はありましたが、本会役員は初めてでした。1年目は業務研修部担当副会長と部長を兼任しており、事業が多く経験の無い私にとって戸惑うことばかりでした。

そんな中、業務研修部事業で私が印象深く思い出すことについて幾つか挙げさせていただきました。①令和元年10月3日第1回会員研修会、初めて会員研修会を企画し実施できました。②本会企画による支部伝達研修会「調査士報告方式」、この取扱いについて速やかに支部リーダーを選出し伝達研修会が実施することができました。③令和2年2月26日第2回会員研修会（岡谷文化会館）のほが「コロナ感染拡大防止」のため、前日の午後に中止決定となりました。

そしてコロナ禍がここから始まりました。2年目は業務研修部長を経験豊富な伊那支部の伊藤肇理事にバトンタッチしていただき、ほんと

うに助かりました。

④令和2年度業務研修部会9回のうち8回をweb会議（ホスト：伊藤部長）で実施することができました。⑤令和2年度第1回会員研修会を相馬弁護士「民法改正・不動産登記法改正の動向について」、愛知学院大学田中淳子教授「境界概念と立会業務をめぐる法的問題」をユーチューブ配信により参加者、受講期間限定で研修会が実施することができました。以上、今思い出されることを挙げさせていただきました。

私にとって在任期間に経験できたことは何物にも代えがたい大切なものとなりました。ほんとうに皆さんにお世話になり感謝しております。ありがとうございました。

まだ、しばらくの間はコロナの影響は続くと思われま。新役員の皆様のご活躍とご健康を祈念し退任のご挨拶とさせていただきます。

役員退任のご挨拶

前副会長 平井克尚

去る5月27日の第73回定時総会を持ちまして、副会長を退任させていただきました。3期前の業務研修部担当理事として、本会の役員末席に加えさせていただいてから6年間、本会役員として微力ながらもお手伝いさせていただきました。1期目に配属された業務研修部では、何も知らない中で本会事業や組織に初めて触れ、支部を超えて役員と力を合わせ研修会の企画運営などの会務を行い、自分の世界が広がりまし

た。特に測量研修委員では、委員の皆さんと力を合わせてGNSSの研修会を企画したことが思い出深いです。2期目は業務研修部長として責任の重圧を感じながらも、研修会参加率向上に向けてCPDポイントを開催案内に添付したり、松本大学での研修会を開催したりしましたが、残念ながら参加率の向上にはなりません。しかし、オンライン申請研修会や土地家屋調査士報酬額研修会などの企画を通じて自分

の勉強にもなりました。関東ブロックでの新人研修会の運営にも参加させていただき、他会の役員の方との交流ができて、さらに世界が広がりました。

3期目は中塚前会長推薦により社会事業部担当副会長を務めさせていただきました。5年前に立ち上げた社会事業部は、長野会の営業部という立ち位置で社会貢献などに対応する部ですが、年間の定例活動がまだまだ少ないのが現状です。そこで自分の母校である信大農学部へ出前講座の開催をさせてもらおうと、営業訪問の結果実現に至りました。基本的なトラバース測量の実習と座標計算及びGNSS測量について、学生達と一緒に農学部の演習林で研修会を行いました。私としては、成績の悪かった学生時代でしたので母校へのささやかな恩返しになればとの思いもありました。翌年も継続して出前授業をさせていただくことになったものの、昨年度はコロナにより大学はまともに授業ができない状況の中、出前授業どころではなく2年目の出前授業継続が実現できなかったことが悔やま

れます。

役職として、長野支部では支部長を務めさせていただきましたが支部の枠を超えることはあまりなかったため、本会役員を経験して初めて長野会を意識するようになりました。そして土地家屋調査士という職業についても、社会的位置や現在の会員減少による危機感など感じるようになりました。

昨年の一年間は、コロナ禍の中、会議開催も危ぶまれ役員全員この状況に大変苦労しました。オンライン会議でなんとかしのいだものの、やはり対面で会話ができるのが当たり前であった今までの状況のありがたさを痛感しました。これまでの役職を支えていただいた会員の皆様と活動を共にした旧役員の皆様には、心から感謝を申し上げます。

最後に、新執行部の皆様には収束の見えないコロナ禍の中、健康管理に留意していただきご活躍されることを祈念申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

お世話になりました。

副会長退任にあたり

前副会長 林 文彦

2年前本会監事を満了してホッとしている間もなく次期副会長職選出に苦慮され、候補者選定に至らない状況の中、その状況を知る私に白羽の矢が立ち、止む無く受けたわけですが、止む無く引き受けて務まる職務でもないことは言うまでもありませんでした。しかしながら、この道に入って三十数年お世話になり、あと何年

勤まるか分かりませんが、諸先輩が築き上げて来られたこの制度の維持、発展の一助となればとの思いで何とか務めることができました。

予想だにできなかった「新型コロナ」の影響は計り知れず、メインイベントの70周年記念事業も不本意ながら一部中止の憂き目に会い、他の事業も同様でした。コロナ禍が言い訳になっ

てしまいますが、他の役員及び本会会員の皆様
そして事務局のご指導、ご協力のお陰を持ちま
して何とか任期を終えることができましたこと
を感謝申し上げます。ありがとうございました。

新役員の皆様には、その新鮮な英知によりポ
ストコロナに向けて更に本会を盛り立てて行っ
ていただくようご期待申し上げ、退任の挨拶と
させていただきます。

退任にあたり

前業務研修部長 伊藤 肇

他の役員の方が任期2年目という中、業務研
修部長に新規就任ということで不安がありまし
たが、皆様のご協力をいただき何とか1年の任
期を終えることが出来ました。

コロナ禍の中において計画・準備を進めた研
修会が開催できず、研修の機会を会員の皆様に
届けることが出来ず悔しい思いをしました。そ
のような中、部内にて検討を重ね動画配信によ
る研修を行うことが出来ました。講師や会員の
方の協力をいただき、YouTube配信による研
修をできたことは、今後の研修会のあり方の一

つとして有用であると感じております。

土地建物実地調査要領の改訂、職務規程およ
び業務取扱要領の施行、年次研修の開始など、
調査士の業務において変革が続いております。
会員の方には、研修会等にて研鑽を重ねていた
だきたいと思います。

コロナが治まり、多くの会員と共に研修を受け
られるようになることを切望してやみません。
短い期間ではありましたが、大変お世話になり
ました。ありがとうございました。

退任のご挨拶

前社会事業部長 鈴木良介

去る5月27日の第73回定時総会をもちまして、
理事部長職を退任させていただきました。社会
事業部として、各他団体・官庁との対外窓口、
委員会との連携、相談業務及び出前講座等多岐
に渡り活動をして参りました。中塚前会長、平
井前担当副会長、前社会事業部牛越理事、関谷

理事、事務局のお力添えをいただき1期2年を
走った感があります。誠にありがとうございました。

思い出に残る事業として、伊那市での信州大
学農学部での出前講座が挙げられます。何もな
いことからの事業展開でしたが、前担当副会長

は農学部OBであり、先輩にあたる農学部助教授を務めておられる方からのご依頼でしたので、胸襟を開き講座内容を詰めていくことができました。当日は前社会事業部一丸となり学生さん達と一緒に測量実習をし、土地家屋調査士の職種をPRできたことは、この部でしか味わえない経験であり、学生さん達の優秀さ、熱心さには驚かされた次第です。前会長のご当地懇親会で飲み交わした慰労水（ローメンの味も）今でも忘れられません。

また令和元年は台風に見舞われた年でもあり、その台風19号により北信東信地域が被害に遭われました。当会として、他団体・官庁と災害時における相談業務協定が締結されています。災害が無いことが一番ですが、相談業務を発動する機会となり、相談者をたらい回しにしない各士業によるワンストップ相談会が実現しております。相談員派遣において快く引き受けていた

だいた会員の皆様には、この紙面にて失礼を致しますが感謝申し上げます。今後も相談業務は続いていくと思われますので、会員の皆様に相談員派遣の際には、ご理解ご協力を賜りたいと存じます。

そして令和2年から続く不測の事態によるコロナ禍の世情、対外活動を主とする社会事業部の事業展開は難しいものとなりました。当然ながら執行部はじめ各部共通の思いでありました。微力ながらも信大経法学部出前講座の開催、長野県建築相談会に参加したことは、社会貢献に寄与できたと思います。本年度も引き続きリモート会議等を活用し対策を準備して活動していただければ幸いです。

結びに、猪飼会長はじめとする新執行部の皆様には、健康管理に留意していただき、当会発展のためご活躍されますことを祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。





副会長就任のご挨拶

副会長（総務・財務部担当）飯山支部 **海野 正寿**

先の総会において選出された猪飼新会長の推薦により副会長に指名頂きました。

選挙結果も人事も天命と覚悟し、重責に身の縮まる思いですがお受けした次第です。

もとより特段の能力もあるわけではありませんがこれまでの経験を活かし、本会のために私のできることを一生懸命務めさせていただき所存です。会員の皆様のご指導をお願い申し上げます。

私は長野県北端の、現在会員数若干12名の飯山支部に所属し地元中野市で33年開業しております。支部ではよき先輩後輩に恵まれその間ほぼ大半を井の中の蛙で過ごしました。本会では理事2期を務め業務研修部に所属しておりました。誇れるものがあるとすれば業務経験と実績と自負だけはありませんが、調査士会という組織の運営のことはほとんど何も知らない私が貢献できる部署があるとすれば、そこしかないと自ら希望したものです。

1期目はオンライン申請促進と測量研修を担当し2期目は調査士報告方式のスタートと重なり、時代の変化を感じながら自身の勉強とやりがいを感じることができました。

ところが昨年、前任の退任により急遽一年間総務部に部長として転属することとなり、それが私の転機となりました。コロナ禍による試練の年、この時担当副会長であった猪飼会長に多くの教えを受け、彼の信念や情熱に触れるにつけ微力ながら私も協力していくことを決意しま

した。また事務局に助けられながら調査士会という組織の全体像を知ることができ、大変勉強になりました。これまで一会員として自由に業務を継続することが出来たのも調査士会組織があるからこそとあらためて感じた次第です。

私は本会は会員のために存在するのであり、常に会員への還元を念頭に慣例の見直しと相互理解のための情報共有が重要であると考えます。猪飼新会長のもと副会長として、同時に一会員の視点を大切に本会と会員のために貢献できればと思っております。

改めて皆様のご指導とご協力をお願いしてご挨拶とします。宜しくお願い致します。



財務部の部長及び次長



今年度副会長に成って！

副会長（社会事業部担当）佐久支部 塩川 豊

本年の5月、第73回定時総会において選出され、副会長の職に就任し、その後の会議において社会事業部を担当することになりました。

私は、皆さんご存知のように、公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の理事長を長年務めており、公益法人の運営を行った経験はあるのですが、調査士会のような特殊法人の運営に従事した事は今までになく、右も左もわからないと言うより不思議の国のアリスの主人公になった気分です。

主人公のようなドタバタ劇を繰り返さないことを第一に肝に命じ、周りの様子を十分注意して見渡すことから始めたいと思います。

自分がトランプの裁判の傍聴人？証人？陪審員？被告？なのかしっかり立ち位置を見極める

ところから始めたいと思います。

調査士会は何をすところなのか？何を目標に歩んでいるのか？これから何をすべきなのか？を悩まずに、会長を初め理事の皆さんだけでなく、会員全員と話して見ることが出来れば、きっと悩みも解決の糸口が見つかるかもしれません。そう信じて、土地家屋調査士の社会事業と言う活動に目を向け、老身に鞭を打って（優しく？）活動をしてみたいと考えております。そのことが当調査士会の発展に繋がるもの信じております。が、それだけでなく、ぜひ会員全員が協力して猪飼会長の会務執行が充実したものであるようにご協力をお願いして、副会長就任の挨拶に代えさせていただきます。



明るい2年間に

副会長（広報部担当）諏訪支部 片山 信

昨年に始まった武漢風邪騒動は今だに尾を引き、さまざまな同調圧力、また真実を伝えず恐怖を煽るだけのTVや新聞、さらにはビッグテックによる露骨な言論弾圧に加えて不安定な世界情勢。一見すると、私たちの世界は坂道を転がり落ちるように全体主義という暗闇に向かってまっしぐらという感を拭い去れない昨今

です。

そんな中、副会長として広報を担当させていただくことになりました。副会長に空席があったため会則にはありますが、この四半世紀一度も開催されたことのない「選考委員会」による密室での推選でした。そのため「なんであいつが？」と考える会員の皆様も多いと思います。

選ばれた以上は前向きに考え、会の運営に積極的に関わっていきたいと思います。幸い広報部の方々は経験豊富・積極的な方々に恵まれております。私も一部員として頑張りたいと思いま

す。

こんご時世です。これからの2年間に私たちのみならず周りの皆が笑顔でいられるような2年になればと願います。



副会長就任の挨拶

副会長（業務研修部担当）松本支部 **田口正幸**

この度、猪飼会長のもと副会長に就任いたしました田口正幸と申します。業務研修部を担当することとなりました。前任役員の方々が築き上げたものをしっかり引継ぎ実践したいと思っております。業務研修部には4年間携わったこともあるので、その経験を活かし微力ながら長野県土地家屋調査士会の発展に寄与できたらと思っております。

私事ですが、高校生、中学生、小学生の子供を抱え益々業務に励まなければならない年代にこのような大役を任せ「さて、どうしたものか…」と悩みながらのスタートとなりました。予想していたとおり、業務内容が膨大でなかなか大変な2年間となりそうだなと感じているところです。

思い起こせば、休息をいただきながら県の理事を7年間勤めました。その間、世の中の情勢も変化し、土地家屋調査士に求められるクライアントからのニーズも多岐にわたってきたように思います。そのような中で、会員の皆様が求めている情報をいかにお伝えできるかが、この部会の核であると考えています。

ご承知のとおり、「業務取扱要領」が制定され令和3年6月1日より施行されました。また、

長野会においても土地建物実地調査要領が改定され施行されました。変更箇所を今一度確認いただき、日々の業務で実践していただきますよう改めてお願いいたします。

例年、業務研修部は、会員研修会、伝達研修、新入会員研修の研修会を開催しておりますが、今年度からは日本土地家屋調査士会連合会主導の年次研修会が新たに始まります。これは、5年に1度必ず受講しなければならない「義務化」された研修会となっております。初めての試みですので、設営につき皆様にはご負担をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力お願いいたします。

松永部長を筆頭に担当理事の皆様とともに2年間頑張っまいりますのでよろしくお願いいたします。



部長就任のご挨拶

総務部長 長野支部 西沢正樹

長野支部にて支部長の2年の任期を終え、このたび総務部長を拝命致しました西沢正樹と申します。

振り返れば令和1, 2年度の支部活動は前半こそ順調でしたが、台風19号災害や現在のコロナショックにより支部活動は大幅に制限され限られた事業しか行うことができず忸怩たる思いで任期を終えました。全くもって消化不良で不完全燃焼で不本意な後半でした。なんとか境界問題連絡協議会の定例会と隔月の支部の相談会は実施できた状況です。ただし中止となった事業も支部の内部では、前例のない中、試行錯誤しながら開催の方向で準備をして頂き役員の皆様には本当にお疲れ様でしたと厚く感謝し御礼申し上げます。

疫病がおさまるにはもう少し時間がかかりそうですがいつまでもコロナのせいにして自粛や自重して何もできませんということも言ってはられないのではと思う昨今です。総務部の行

う業務はまだ引継事項をざっと目を通しただけですが会務運営全般、会則規則等の見直し、災害対策関係等と大変守備範囲が広く、また猪飼新会長の公約実現のための準備など盛りだくさんです。本会はこれが初めてで不安でしかありませんが任された以上は己の責務を全うすることに徹して、微力ながらも会員の皆様のお役に立てるよう一生懸命に努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。



総務部の皆様



業務研修部長就任のご挨拶

業務研修部長 長野支部 松永宏樹

本年度より2年間、猪飼会長のもと業務研修部長を務めさせて頂く事になりました、長野支部の松永宏樹と申します。

本会の理事としては今期で4期目となり、1期目は1年目を広報部、2年目を社会事業部の立上げ、2期目は広報部長、3期目は業務研修

部業務担当次長として微力ながら会務に携わらせて頂きました。

本年度の業務研修部は、松本支部の田口先生を担当副会長として、佐久支部の斎藤理事、伊那支部の小町谷理事、大町支部の関戸理事そして私の5名で運営していくことになりましたので宜しくお願い致します。

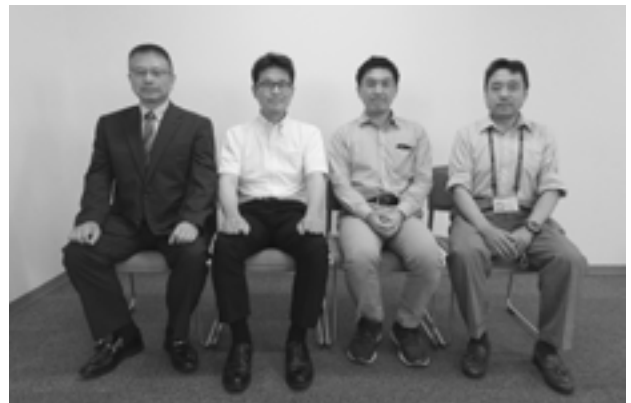
会務については、前の期からの懸念材料ですがコロナ禍の影響が今期もあるものと考えられます。業務研修部の主な事業は、いうまでもなく研修になるのですが、本年度も全員が集合して研修を行う事が困難な状況も考えられます。これについては、業務研修部で知恵を出し合い、会員の皆様に影響が出ないように、研修内容を検討していきたいと考えております。

研修内容としては、年2回の会員研修会等のほか、本年度より新たに設置された年次研修を行う予定です。年次研修は、まだ耳慣れない方も多いかと思いますが、会員の皆様一人一人が5年に1度必ず受けなければならない研修になります。これは、土地家屋調査士の資質の向上を目指し連合会が制定したもので、全国一律に行われることが予定されています。

通常の研修と異なる点は、研修を受けることが「義務」であるという点です。理由なく欠席した場合、懲戒処分もあることから、業務研修部としては、会員の皆様にアナウンスしていく必要があると考えています。何度も同じことを繰り返すかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

この他、業務取扱要領の改訂、法務局の実地調査要領の改訂等への対応など、数え上げればきりがなく頭が痛くなりそうですが、皆様のご理解ご協力を頂戴しながら滞りないように業務を進めて行きたいと考えております。

宜しく申し上げます。



業務研修部の皆様



就任のご挨拶

片山副会長（諏訪支部）のもと広報部長を務めさせていただきます、飯田支部の平林です。

家を建てて初めて「土地家屋調査士」の名前を聞いた、そんな資格（職業）があることを知らなかったとつい最近も言われました。現場で

広報部長 飯田支部 平林 章

は「測量屋さん」と呼ばれることもよくあります。間違いではないですが、「土地家屋調査士はですね…」と説明させていただきます。他の士業に比べて残念なことに世間にはあまり知られていないとあらためて実感します。知名度・

認知度がもっと上がるような広報活動をするように努めたいと思います。

片山副会長・品田理事（長野支部）・荒井理事（松本支部）と共に「皆さんのお役に立てた」「楽しかった」と思える二年間になるよう一生懸命頑張ります。

皆さんには原稿依頼等お願いすることもありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



広報部の皆様



就任の挨拶

社会事業部長 松本支部 **牛越一明**

この度社会事業部長に就任いたしました牛越一明です。よろしくお願いいたします。前期の2年間、社会事業部員として活動させていただきました。その経験を生かせればと思っています。社会事業部の主な活動内容として、

①災害支援活動、所有者不明土地の解消事業、空き家対策連絡会、筆特・ADR連携連絡委員会等々、各種他団体との協議、对外窓口

②信州大学経法学部などへの出前講座への対応

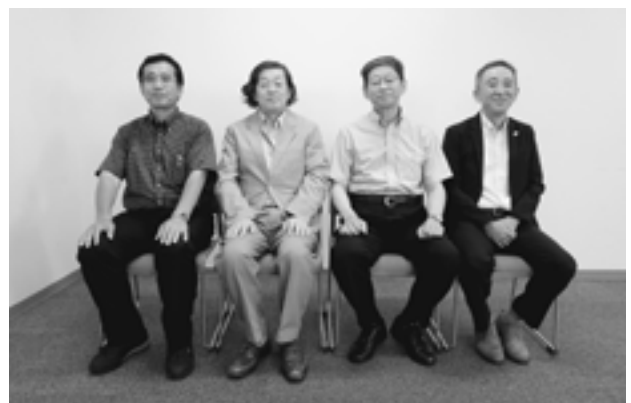
③これからの調査士が活動すべき分野の研究、推進

となっています。①及び②の継続事業についてはその内容を精査しながら更により良い活動に繋げて行きたいと思っています。

③についてですが、一部市町村で実施されている官民境界確認への調査士活用について、現状把握と共に推進を図っていきます。また、全

国的にも注目されている狭あい道路解消に向けての行政への働きかけと調査士との連携も調査研究していきます。

微力ながらこれからの調査士の活動内容が更に充実したものになるよう努めてまいります。会員の皆様のご理解とご協力をお願いしつつ、就任のご挨拶といたします。



社会事業部の皆様

表彰者挨拶

長野地方法務局長表彰を受賞して

飯田支部 三島 武士

私の事務所は豊丘村の奥深い山間地「佐原」にあります。

木戸口を開けると朝日に輝く中央アルプスの連山に目を奪われます。

今から60年前、伊那谷を襲った昭和36年大災害の年の瀬、1通の官製はがきが届けられた。

建設省地理調査所からの朗報「測量士補」の合格通知だった。その後、地元の調査士及び法務局飯田支局豊丘出張所長さんに相談して、土地家屋調査士会への入会の手続きを終えた。

一日も早く仕事に着手したい。それは、地域の実情で無理であった。

36年6月伊那谷全体を襲った梅雨前線豪雨は、豊丘村域でも天竜川伴野堤防が決壊、20戸以上の住宅は濁流に吞まれ、40haの美田は泥沼と巨石の平原と化し、隣村の大鹿村では思面山に次ぐ主峰大西山が轟音と共に崩れ、山麓の集落が土石流に埋まり、40名以上の大鹿の住民の方が犠牲になられた。

一方、土地建物の現況に即した実態の調査は国家的な課題であり、国土調査の画一的な全国制覇のうねりに合流しようとする情勢の最中の大災害は、その進捗を大きく後退せざるを得な

い状況となったことは、地元土地家屋調査士としても誠に残念であったと思う。

村民一丸となって取り組んだ結果として、豊丘村の国土調査は全村域を当初、10ヶ年計画だったのが、国有林野を除いてほぼ計画通り進展し、昭和39年度着手、昭和48年度完了の成果を法務局への全筆送付で幕を閉じました。

この間、当初より国土調査工程管理者を拝命された者として、地元調査士としても、ご指導賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

「国破れて山河在り」ありがとうございました。

この度の受賞は、当職にとりましては、身に余る光栄だと確信する次第であります。



日調連会長表彰を頂いて…

飯田支部 金田 政孝

去る5月27日に行われた本会の定時総会の式典の際に、日調連会長表彰を頂きました。

夏の盛りの7月末のある日、期待と不安の入り混じる中、軽自動車を走らせて長野へ向かい

ました。まだ、長野道も開通していなかったため、一般道を走るしかなく、また、ナビなどといった便利な代物もない時代です。道路地図を見ながら、かなりの時間をかけて長野の本会事務局まで赴いて、会員登録したことを懐かしく思い出します。今から33年前のことです。

振り返ってみれば、開業してから今まで、幸いにも調査士としては大きな困難に見舞われることなく、言ってみれば、順調に経過しました。また、家庭人としては、授かった3人の子供も独り立ちさせることができました。

この33年の間には、報酬規程が会則から撤廃される等、調査士の世界も規制緩和の波に見舞われましたが、開業以来、大過なく経過してこられたのは、生活の糧を得るための職業として調査士を選択したことにより、結果的に、調査士制度によって守られてきたのではないかと感じているところです。当然、折に触れ、周りで力を貸してくれた多くの方々もいたことも事実ですが、今さらながら、この調査士制度には感謝しているところであります。

長野会の会員となって33年間の内、本会の理事を3期、副会長を2期務めさせていただきましたが、その間、本来の自分の仕事を犠牲にした部分も多かれ少なかれあったことも事実です。役員として頭の痛い問題と対峙したことも幾たびとなくありました。けれども、役員を務めさせていただいておりますと、長野県内はもとより、全国の調査士の方々と知り合うこととなります。そこで出会った人たちとの係わりの中で、今まで知らなかった世界を垣間見た気がしたことも幾度となくあり、大いに刺激を受け、自分自身も成長できたのではないかと感じています。役員になって初めて判ることもあり、

役員になったからこそ見える景色もあることを知った10年間でしたが、そこで巡り合った方々には、今も大変感謝しております。

開業から今までの調査士生活より間違いなく短いものとなるであろうこれからの調査士生活ですが、折しも、昨年は調査士制度制定70年と言うことで、過日、本会より70周年記念会誌を送って頂きました。会誌を開くと、歴代の役員の一員として自分の名前や顔写真が掲載されていました。これも役員を務めさせていただくことに対するご褒美かな、とも思っております。更に、この調査士制度制定70周年を経過したこの度の総会の席で、表彰して頂いたことについては、望外の喜びを感じているところであり、自分を育ててくれた調査士制度が、今後、益々発展していくことを祈念する次第です。

最後に、歯止めがかからない会員の減少と言った深刻な問題もありますが、350余人の会員が乗り込む長野会という名の船の舵取りをして頂く役員の皆様のご活躍を、心よりお祈りいたします。



長野県土地家屋調査士会長表彰を受賞して

松本支部 浅香正紀

第73回定時総会において、長野県土地家屋調査士会長表彰を賜り大変光栄に思います。

この表彰は私にとって身に余る栄誉であるだけでなく、平成16年の開業から現在までを振り返る良い機会となりました。

うまくいかずに落ち込んだ事件、判断に迷ひたすら実務書を読み漁った事件、何十年も続いていた筆界紛争を解決し感謝された事件等々、これまでの事件を思い出し、反省点も多いものの少しは調査士として社会の役に立てているのかなと感じることができました。

また、仕事や松本支部の活動での多くの人たちとの出会いも強く思い出され、今日の自分があるのは、その人たちのお蔭であると今更ながら痛感し、感謝する次第でございます。特に開業当初に馴染めずにいた私に声を掛けてくだ

さった松本支部の先輩方には本当に感謝しております。

長野会に対しては特別な貢献はできていませんが、この度の表彰を励みに、一会員としてあらゆる面で努力していく所存です。ありがとうございました。



第36回写真コンクールで入選させていただきました。

長野支部 小池純平

この度、私の作品『素敵な帽子が可愛い雪ん子道祖神さん』が日本土地家屋調査士会連合会および同会共済会の主催による第36回写真コンクールにて入選いたしました。実は今年の連合会報1月号の表紙にも私の作品『しんしんと戸隠』を採用していただいたばかりですが、再び表彰していただき大変うれしく光栄に存じます。

この写真は大雪の野沢温泉村にある夫婦道祖神さまを撮影したものです。この道祖神はかつ

て容姿が非常に見苦しいため婿にも嫁にも行けずにいたこの二神が結ばれたところ、めでたく男子が出生したという変わったエピソードを持っており、縁結びと子宝の神であるとされています。この地域では各家庭でも素朴で味わいのある道祖神が作られ神棚に飾られているそうです。

高校生だった息子が陸上競技の三段跳びでインターハイや国体に出場したことをきっかけに一眼レフカメラを手に入れ、雑誌やインター

ネットを調べて見よう見まねでなんとか人に見てもらえるような写真を撮れるようになりました。大学に進学し陸上競技選手として活躍する息子の姿をこれからもたくさんカメラに収めようと意気込んでいたところ、コロナ時代となり概ねすべての試合は中止や入場禁止。かつての日常は一変し、気軽に海外はおろか県外にも足を延ばすことも憚られる時代となってしまいました。

しかし、このことにより近場でもまだまだ知らない素敵な景色や風景があることに気が付かされました。

いつの日にかコロナ時代が終わり、気軽に自由に旅行ができようになったら、魅力あるここ長野に、全国の土地家屋調査士の仲間達が訪れてくれるように、これからも長野の素敵な景色や風景を撮り続け、この写真コンクールを通して全国の仲間達と繋がっていたいと思います。



入選作品

支部だより

長野支部活動報告

長野支部長 松澤 光一郎

新型コロナウイルスの蔓延という言葉を目にしてから2年弱、世の中ではコロナ禍が日常となりつつあります。

しかしそのような状況でも、私達は仕事を続け組織を存続させていかねばなりません。

不自由な状況ではありますが、長野支部も新体制での新たな年が始まりました。

長野支部では、例年4月の定時総会が開催される折、同時に独自の研修会を行うことを慣例としております。

総会前の短時間ではありますが、毎年支部役員が会員への情報発信に知恵を絞り奮闘しております。

昨年の総会は委任状参加を推奨し、できるだけ集合しない形をとったため研修も中止となりましたが、本年は会場使用についてはコロナ対策が進んでいるということもあり再開することができました。

今回の内容は、いくつかの課題を設け代表者数名が登壇、パネルディスカッション的に意見を出し合うというものです。

ここで時間を少し前へ戻します。コロナ禍において当支部でも全体が集合しての研修会を断念したことは先ほどお伝えした例以外にもあります。

その際は課題を設け、各自の経験に基づきレ

ポートを提出、それをまとめて会員へ配布し各自業務の参考とすることを研修に替え行いました。

しかし集合研修以外の選択肢、非対面、未経験の方法等、制約が多く執行部の立場としてはどこか消化不良の内容ではなかったかと懸念しておりました。

そこで今回の研修では、その際の課題を利用し、レポートに対しての回答という形で関連性を持たせました。

レポートの提出では自分の考えへの回答を得ることができませんでした。そういう意味では不十分であった部分を短時間ではありますが、それを補う形での成果が得られたのではないかと考えています。

これもひとえに年間を通じ研修を担当した役員の方の英知の賜物と称賛いたします。

この例は、不自由な状況の中でも、又一つ一つが十分に完成されなくても、年間を通じ関連性をもって活動することにより成果が得られるという結果ではないかと考えています。

世間ではワクチン接種が進み始め、ようやく落ち着くかもしれないという気配が見え始めました。

コロナ禍を理由に活動を自粛・縮小していく期間も終わりに近づいたのかもしれませんが。

今は必ず平常な暮らしが戻ってくることを信じるばかりです。

飯山支部の様子

飯山支部長 小林 敏 則

令和3年4月23日、飯山支部総会が開催され支部長になりました小林敏則です。総会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため来賓をお招きできませんでしたが、多くの飯山支部会員の出席をいただき無事開催されました。

現在、飯山支部の会員数は私が入会したころから比べると約半数の12名。少ない会員数ではありますが、例年、忘年会を兼ねての年末研修会や2年に1回の研修旅行等の活動を行うことができます。ただ昨年は新型コロナウイルスのため内容を縮小したり、研修旅行を取りやめるなど予定していた活動ができませんでした。他支部のみなさんも同じだと思います。新型コロナウイルスの早い収束を願うばかりです。



長野地方法務局飯山支局

飯山支部では平成28年から公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員を中心に中野市発注の19条5項地図混乱解消業務を受注して基準点の設置、住民説明会、調査、立会業務、測量、縦覧と国土調査や登記所備付地図作成業務と同等の作業を中野市道路河川課の職員と協力して業務を行っています。

今年6月には2地区目となる19条5項地図混乱解消業務について、国土交通省から19条5項指定を受けることができました。近々、法務局飯山支局に新しい地図が備え付けられることと思います。3地区目も縦覧等が終わり地積更正登記等の地図作成のための登記申請を進めているところです。このような業務に参加することは土地家屋調査士の知名度アップの一助にもなっていると多くの支部会員が感じています。

飯山支部の行事には楽しいものがあります。残念ながら昨年は思うようにできませんでしたが、今後は新型コロナウイルス感染拡大に十分注意しながら、研修会、懇親会など小さい支部ながらも楽しい、飯山支部らしい活動を続けていきたいと考えています。

おめでたい「私」

佐久支部長 長谷川 進

「会報なごの」への寄稿は二度目になります。前回は入会した時であり、丁度長男が誕生し、日々の成長ぶりに驚き自分もこれから長男に負けぬよう精進して行きたいという内容だったことを思い出しました。そして今回もまた家族ネタになりますが、先日末娘が結婚式を行いました。

テレビで花嫁と父親が腕を組んでバージンロードを歩くシーンがありますがそれを見てうろっとしてしまう自分がありました。

当日純白のウェディングドレスに身を包んだ娘を見た瞬間私の涙腺は崩壊しました。

バージンロードを号泣しながら歩く姿に参列して下さった方々でもらい泣きをした方がいらしたようで、披露宴の時口々に「お父さんの涙にやられました」と挨拶され恐縮した次第です。

こんな私ですが支部の皆様のお力をお借りしながら努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 松本 誠吾
〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
電話 026-232-4566
F A X 026-232-4601

登録2年を終えて

諏訪支部 田村 文

私は、平成から令和に替わる直前、平成31年4月に土地家屋調査士登録をし、2年余りを過ごしました。

スキルも人脈も無い私にとって、調査士業務はすべてが新鮮な体験で、現地調査中に隣地所有者に挨拶をしたら、鎌を振り上げて追い返されたり、猿と間違われてロケット花火を打ち込まれたり、色々な人がいるなと思ったものです。(後日、先輩方に話をしたら、これは希少

な部類の体験と判明しましたが)

その色々な人の中の一人に、世間ではクレマーと呼ばれる人がいて、連日、お叱りをいただく中で、「あんた、肩書きで仕事をするな」と言ってくれたことが、心に残っています。

日々の仕事に慣れつつある今、依頼者の財産を扱う業務なんだということを常に考え、相手が誰であっても敬意を持って謙虚に接することを肝に銘じ、3年目の抱負とします。

支部長に就任して

飯田支部長 金田 政孝

4月末に行われた飯田支部の定時総会において、今期の飯田支部長に選任して頂きました。

本会と同様に、支部として対応しなければならない事柄は増える一方の中、支部会員の増加は見込めない状況が続いています。自分が調査士会に入会した33年前は、飯田支部の会員も40数名いましたが、今は29名となり、当時の3分の2に減少しています。そんな中で、支部の役員を始めとして、支部の委員、公嘱協会の役員、また、近年では、筆界調査委員、所有者等探索委員、空き家対策事業に基づく各種委員、民間からの要請に基づくものとして、リニア新幹線用地業務の受託団の組成等、外部からの要請に

基づく対応を必要とする場面も増えている現実があり、支部会員による総力戦で対応しなければならない常況であり、かつての支部会員が大勢いた頃と違って、まだ、まだ、楽はできませんよ、ということで、2期目の支部長就任となりました。

昨期の支部活動について振り返ってみますと、支部長に就任した時の一年目は、支部の厚生事業である支部の親睦旅行の実施、研修事業である支部研修会の実施等、年度始めに計画した支部事業は、概ね計画どおり実施することができました。中でも、毎年行っている支部研修会において、法務局の職員の方にその一コマを担当

して頂き、研修会終了後には、法務局の職員も含めての懇親会を行なうこともできました。過去にあった官僚による不祥事のため、法務局職員の方々との懇親は、永らく行うことはできませんでしたが、20年ぶりに懇親を深めることができ、喜ばしいことだ、と思っていた矢先、去年は、ご存知のコロナウイルス感染症の影響で、法務局との懇親会どころか、支部の意思決定の場である支部総会さえ、その開催が危ぶまれる事態となりました。以後は、どこの支部も同様と思いますが、支部活動も大幅に制約されることになった一年でした。

果たしてコロナウイルス感染症は収束に向かうのか、もしそうだとしたら、その時期はいつか、まったくつかめない中で、支部長としての2期目がスタートした訳ですが、支部としては、平時の時と同様の支部活動を行う、という前提で、事業計画を立て、その裏打ちとなる予算付

けをしておく必要があります。先の総会においても、今期の支部活動に支障を来さないような対応はできたものと思っていますが、先が見えないもどかしさを感じる場所であり、何ともやるせない思いであります。また、本会活動に目をやれば、本会の総会、研修会の実施等の従来から実施している事業は言うに及ばず、連合会の決定に基づく年度研修制度の導入などの新しい動きもあるようですが、コロナウイルス感染症の影響で、人が集合することは極力避けることが求められる中、本会も難しい対応を迫られる場面も多々あるのではないかと拝察する所であります。

人類の敵と言っても過言ではないコロナウイルス感染症が、一日でも早く収束して、本会、支部問わず、組織としての活動が何の支障もなく行える日常が戻ってくることを願うばかりです。

支部長就任のご挨拶

松本支部長 筒井 賢一

4月下旬に開催されました、松本支部定時総会において松本支部の皆様へ承認され松本支部の支部長を仰せつかった筒井です。

平成11年に土地家屋調査士の登録をして早22年目に突入しております。私が入会した当時は松本支部の会員は100名以上でしたが、今では70名を切ってしまいました。約20年で3割減という事はこれから先は一体どうなるのか。考えるだけで恐ろしい状況です。さらには一昨年、昨年と松本支部の副支部長と本会の

理事を兼任していたわけですが、去年の3月からはどちらの行事もコロナ禍の影響によりほぼ全てが延期又は中止となりました。

行事そのものは当然大事ですが、私はそれを実行するために役員で集まって知恵を絞って計画し、その後の飲みニケーションにより更に一致団結出来ると考えているため、それがなかったことにより非常に残念な約1年半を過ごしました。

ワクチン接種が始まり収束へのカウントダウ

ンが始まったように思いますので、任期の2年は例年通りの支部運営が出来るよう愉快的な支部役員の間達、そして何から何までやるべきこ

とを指南してくれる優秀な百瀬事務長と一緒に頑張っていきたいと思います。

木曾支部より

木曾支部長 越 取 淳 一

本会総会も無事終了して、当番支部といたしましてはとりあえず肩の荷がおりたところです。数十年ぶりの会長選挙が執り行われ新執行部も編制でき新しい役員の方々に置かれましてはこの先2年間の任期を会の為に尽くしていただくことに深く感謝いたします。

わが支部は会員数が最も少なく本会役員等の対応には大いに苦慮しているところです。最近になってブロック制での会の運営が検討されるようになり改善が見込まれる事と思いますが法務局との対応など検討材料が沢山あり時間のかかることが予想されます。

どちらにしても会員数の減少によりいずれはどの支部にも生ずる課題であり偏った役員選任のあり方では限界があり全会員が何らかの形を持って会の運営に携わるような仕組みを考えていかなければならないと考えます。

会費を支払えばそれで良いとお考えの会員の方には耳の痛い話ですが、新執行部におかれましては是非全員参加を持っての運営のありかたを考えていただきたくお願いいたします。

最後に早くコロナ感染が終息してみんなで集まり酒を飲んで歌をうたってゴルフをしたいものです。

大町支部活動報告

大町支部 関 戸 正 幸

令和3年2月12日大町市総合福祉センターに於いて大町支部役員会が行われました。大町支部は会員数が11名ですので、全員が役員です。

協議事項の中で支部総会について話し合われました。コロナ禍であり、今後のことも考えてオンラインによる会議ができないかとの意見が

出されました。

本会や公嘱協会の会議はオンラインでなされているとの事でした。

(株) いたう様をお願いして、支部会員全員の事務所のパソコンを確認して、オンラインに必要な機材を一人一人に合わせて購入・設置・説

明をしていただくことに決まりました。必要経費は支部会計負担としました。

私の事務所はマイク付ヘッドホンが届き、ZOOMを設定して担当の方のスマホで繋がるかを試しました。全員の準備が整い、令和3年4月9日に各事務所にて、オンライン役員会が開催できました。私は初めてなので少し緊張しました。通常の会議と違い、発言するタイミング

が難しいと感じましたが無事終了しました。支部総会をオンラインで行うには会則変更が必要との事で、通常とおり会場で行うことになりました。

令和3年4月23日割烹だるまに於いて大町支部定時総会が実施されました。

昨年引き続き来賓無しでした。来年はコロナ禍が収まり盛大に開催できればと思います。



新入会員 自己紹介



長野支部 山口大介

皆様はじめまして。

本年の4月1日に新たに登録いたしました、山口大介と申します。

土地家屋調査士になるまでは長野市役所で勤務しておりました。市役所での仕事の中で不動産登記と関連の深い業務に携わったことで土地家屋調査士という仕事を知り、もともと職人気質で何かのスペシャリストになりたいという思いがあったことや、現場仕事が好きだったこともあり、調査士の仕事に興味を持つようになりました。その後独学で勉強して令和元年度の試験に合格し、この度開業いたしました。

私自身の出身は千葉県なのですが、母が信州新町の出身のため小さい頃からよく長野の祖父母や親戚宅を訪れており、また山が好きなこともあり、就職を機に長野に来て21年になります。現在自宅は長野市篠ノ井ですが、宮澤調査士、関原調査士との合同で長野市中御所に事務所を置いています。

今後は、信頼され社会に貢献できる調査士になれるよう、知識の習得や技術の研鑽に努めて参りたいと思いますので、諸先輩方からのご指導をいただきたく、よろしくお願いいたします。



松本支部 齋藤哲宏

皆様、はじめまして。令和3年4月1日に登録致しました齋藤哲宏と申します。

生まれも育ちも埼玉県で、昨年、家族共々、松本に移住してきました。

1. 前職

埼玉県で自転車メーカーの品質保証を担当しておりました。

2. 土地家屋調査士を目指した動機

昨年、松本に移住後、土業を調べている中で土地家屋調査士に興味を持ち、その業務を調べている中で、松本が制度発祥の地であることに衝撃を受け、さらに書籍等を利用して歴史を紐解いていくと、諸先輩方が法制化に向けて大変苦勞された事、そして、長野県土

地家屋調査士会の皆様が発祥の地を大切にされている事に感銘を受け、この地で調査士になりたいと思ったことが調査士を目指した動機になります。

3. 現在夢中になっているもの

埼玉在住時は、インドア派だったため、松本移住後、信州の大自然を満喫する予定でしたが、移住後すぐにコロナ禍の影響により、自粛生活を送っていたため、コロナ禍後は、アウトドア（登山、マウンテンバイク、ゴルフ等）にチャレンジしたいと考えております。

4. その他

調査士という仕事を知ってから、資格取得、登録まで駆け足で飛び込んできました。正直、登録には迷いもありましたが、周囲の後押しと、「臆することなく」を新たなモットーとして一歩踏み出すことに致しました。現在は、長野市内で行われている14条地図作成業務に携わりながら日々、勉強しております。

このように、まだまだ未熟者ではありますが、今後とも末永くご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。

長野支部 池 田 愛 弓

1. 前職

賃貸がメインの不動産会社

2. 土地家屋調査士を目指した動機

宅建の資格を取得する際に、ダブルライセンスにおすすめの資格として紹介されており、独立開業！独占業務！高収入！の文字に惹かれ土地家屋調査士を目指しました。

3. 現在夢中になっているもの

旅行が趣味なのですが、現在はコロナ禍で旅行に行けないので、写真集や旅行雑誌を読みあさり、コロナ禍が明けた時の旅行先を考えることにはまっています。

4. その他

動機は不純でしたが、今は土地家屋調査士の仕事にやりがいを感じています。

未経験での開業のためわからない事がたくさんありますが、たくさん経験を積み、知識を身につけ信頼される調査士になれるよう精進したいと思います。よろしく宜しくお願い致します。

伝言板

業務研修部長 松永宏樹

全ての行事の予定は、現在（6 / 14）検討中になります。

就任のご挨拶にも記載しましたが、本年度より年次研修が開催されます。

会員の皆様は、5年に1度必ず受講することとなっています。今後、本年度対象の方に研修会開催通知を発送することになりますが、お手元に届いた会員の皆様は、届き次第手帳に記載するなどして、研修会開催日をお忘れのないようお願い致します。

詰将棋

第36回



※解答は51ページにて掲載
（長野支部 北原匡尚）

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
互										一
十							香	角	と	二
垂							星	香		三
三								王		四
垂									驥	五
二								銀		六
垂										七
馬										八
並										九
圭										
勢										
口										

▲先手 金一桂

編集後記

新型コロナウイルス感染症におびえながら、前号と変わった事と云えば、ワクチン接種が始まったため、皆のウィルスに対する向き合い方に個人差が生じつつある事でしょうか。一応、ワクチン接種が全国民の70%に達すれば、収束として良いのではないかと解説者が言っていました。早くこの疑心暗鬼から脱したいと思っただけです。

連日、コロナ禍と共に東京五輪も報道の主役となっていますが、心から明るい気持ちにさせてくれるのが、海の向こうで大活躍の大谷選手でしょうか。スーパースターと云うにふさわしい存在は素直に賞賛の拍手を連日送っています。野茂投手が淋しく渡米した頃と比べると大分

違いますが、この様な世界を切り開いた先人の存在を忘れてはいけません。

我が長野県会も、昨年制度制定70周年を迎えた後、今年71年目として、新会長の下、新たな船出をしました。相変わらずコロナの逆風は吹いていますが、先人の作ってくれた過去を継承し、その姿を尊敬しつつ、これからの業務及び会の発展に寄与する存在でありたいと思います。

昨年はコロナ禍で、本会各事業の開催もままならない状況下でしたが、一刻も早く禍が終息し、落ち着いた日常を取り戻す事を祈るばかりです。

会報ながの編集長 品田尚志

第36回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲3六桂 2手：△同 香
 3手：▲1四金 4手：△同 龍
 5手：▲3五金【第2図】

【第2図は▲3五金まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
互										一
十							香	角	と	二
番								香		三
三								王	驥	四
番							金			五
三							皇	銀		六
番										七
手										八
割										九
り										

▲ 先手
△ なし

会報ながの第210号

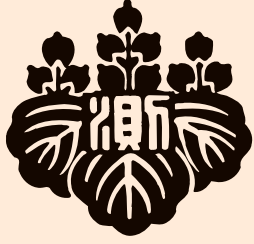
令和3年8月24日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
 会長 猪飼健一

編集者 広報部

印刷 中外印刷(株)

〒380-0872
 長野市大字南長野妻科399番地2
 TEL 026 (232) 4566
 FAX 026 (232) 4601
 URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
 E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO